

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年8月7日

【四半期会計期間】 第155期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 社長執行役員 牛田 一雄

【本店の所在の場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員
財務・経理本部長 萩原 哲

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員
財務・経理本部長 萩原 哲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第154期 第1四半期 連結累計期間	第155期 第1四半期 連結累計期間	第154期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上収益	(百万円)	170,324	166,905	717,078
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	13,142	21,929	56,257
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益	(百万円)	8,891	16,338	34,772
四半期(当期)包括利益	(百万円)	13,116	16,751	42,375
親会社の所有者に帰属する 持分	(百万円)	549,071	580,948	572,908
資産合計	(百万円)	1,013,859	1,130,415	1,098,343
基本的1株当たり 四半期(当期)利益	(円)	22.44	41.23	87.76
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益	(円)	22.37	41.10	87.49
親会社所有者帰属持分比率	(%)	54.2	51.4	52.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,106	35,470	125,082
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,622	7,830	34,808
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,925	8,860	19,970
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	309,181	407,576	388,438

- (注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1） 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間は、映像事業においては、レンズ交換式デジタルカメラ市場及びコンパクトデジタルカメラ市場は縮小傾向が続きました。精機事業においては、FPD関連分野及び半導体関連分野ともに設備投資は堅調に推移しました。ヘルスケア事業においては、バイオサイエンス分野では海外を中心に市況の回復が見られ、眼科診断分野では網膜画像診断機器市場が引き続き堅調に推移しました。

このような状況の下、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上収益は1,669億5百万円、前年同期比34億19百万円（2.0%）の減少となりましたが、映像事業での大幅な増益などにより、営業利益は190億4百万円、前年同期比65億85百万円（53.0%）の増加、税引前四半期利益は219億29百万円、前年同期比87億87百万円（66.9%）の増加、親会社の所有者に帰属する四半期利益は163億38百万円、前年同期比74億47百万円（83.8%）の増加となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。会計方針の変更の詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針」をご参照ください。

セグメント情報は次のとおりです。

映像事業では、デジタルカメラ全体の販売台数が減少し前年同期比で減収となりましたが、高精細な描写と高速連続撮影を両立させたデジタル一眼レフカメラ「D850」が好調に推移するとともに、原価改善や経費抑制に努めた結果、営業利益は大幅な増益となりました。

精機事業では、FPD露光装置分野は、中小型パネル用装置の販売台数は減少しましたが、第10.5世代プレートサイズ対応装置を含む大型パネル用装置が販売台数を伸ばし、増収増益となりました。また、半導体露光装置分野は、ArF液浸スキャナーの販売台数減少により減収となりましたが、事業全体としては増収増益となりました。

ヘルスケア事業では、バイオサイエンス分野は、海外を中心に好転した市況の下、売上げが増加しました。眼科診断分野は、超広角走査型レーザー検眼鏡の販売が堅調に推移し、前年同期並みの売上げとなりました。これらの結果、事業全体としては増収となり、新事業への先行投資を拡大した中においても前年同期並みの営業損失に留めました。

（2） 当第1四半期連結会計期間末の財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べて320億72百万円増加し、1兆1,304億15百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が191億38百万円、棚卸資産が132億17百万円それぞれ増加したためです。

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて240億30百万円増加し、5,488億32百万円となりました。これは主に、前受金が239億円増加したためです。

当第1四半期連結会計期間末における資本の残高は、前連結会計年度末に比べて80億42百万円増加し、5,815億83百万円となりました。これは主に、親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上163億38百万円及び剰余金の配当処分87億30百万円により利益剰余金が77億3百万円増加したためです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益219億29百万円の計上に加え、半導体露光装置の受注により前受金が228億74百万円増加し354億70百万円の収入（前年同期は11億6百万円の支出）となりました。

当第1四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出により78億30百万円の支出（前年同期は86億22百万円の支出）となりました。

当第1四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払により88億60百万円の支出（前年同期は19億25百万円の支出）となりました。

また、現金及び現金同等物に係る換算差額は3億59百万円の増加となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ191億38百万円増加し、4,075億76百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは開発投資の一部について資産化を行っており、研究開発投資には無形資産に計上された開発費を含んでおります。無形資産に計上された開発費を含む当第1四半期連結累計期間の研究開発投資は146億39百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	400,878,921	400,878,921	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	400,878,921	400,878,921	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年4月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5、当社執行役員 15
新株予約権の数(個)	1,218 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 121,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2018年4月24日～2048年4月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,645 資本組入額 823
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

提出日の前月末現在(2018年7月31日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができるものとします。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができるものとします。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとします。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日		400,878,921		65,476		80,712

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2018年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,078,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 396,554,300	3,965,543	-
単元未満株式	普通株式 246,121	-	-
発行済株式総数	400,878,921	-	-
総株主の議決権	-	3,965,543	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式576,900株が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニコン	東京都港区港南2丁目15番3号	4,078,500	-	4,078,500	1.02
計	-	4,078,500	-	4,078,500	1.02

(注) 上記の自己保有株式のほか、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式576,900株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		388,438	407,576
売上債権及びその他の債権		104,526	98,363
棚卸資産		235,553	248,769
その他の金融資産	9	10,958	10,094
その他の流動資産		12,430	15,699
(小計)		751,905	780,502
売却目的で保有する非流動資産		2,277	2,245
流動資産合計		754,182	782,746
非流動資産			
有形固定資産		118,761	118,201
のれん及び無形資産		60,985	61,047
退職給付に係る資産		5,706	5,699
持分法で会計処理されている投資		9,387	9,473
その他の金融資産	9	91,841	94,493
繰延税金資産		53,355	54,486
その他の非流動資産		4,126	4,269
非流動資産合計		344,161	347,668
資産合計		1,098,343	1,130,415

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務		118,701	119,026
社債及び借入金	9	12,200	12,200
未払法人所得税		11,567	6,436
前受金		176,631	200,531
返金負債		-	11,944
引当金		6,820	6,239
その他の金融負債	9	28,879	25,776
その他の流動負債		34,959	30,307
流動負債合計		389,756	412,459
非流動負債			
社債及び借入金	9	113,140	114,083
退職給付に係る負債		7,995	8,309
引当金		4,844	4,974
繰延税金負債		3,978	4,000
その他の金融負債	9	2,490	2,437
その他の非流動負債		2,599	2,569
非流動負債合計		135,046	136,373
負債合計		524,802	548,832
資本			
資本金		65,476	65,476
資本剰余金		81,333	81,383
自己株式		13,152	13,153
その他の資本の構成要素		18,310	18,023
利益剰余金		457,561	465,264
親会社の所有者に帰属する持分		572,908	580,948
非支配持分		633	635
資本合計		573,541	581,583
負債及び資本合計		1,098,343	1,130,415

【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
売上収益	7	170,324	166,905
売上原価		99,188	91,797
売上総利益		71,136	75,108
販売費及び一般管理費		59,360	56,587
その他営業収益		943	1,221
その他営業費用		300	738
営業利益		12,419	19,004
金融収益		1,418	3,053
金融費用		987	555
持分法による投資利益		293	427
税引前四半期利益		13,142	21,929
法人所得税費用		4,217	5,553
四半期利益		8,925	16,376
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		8,891	16,338
非支配持分		34	39
四半期利益		8,925	16,376
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	22.44	41.23
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	22.37	41.10

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期利益		8,925	16,376
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動		925	417
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		1	1
純損益に振り替えられることのない項目合計		926	418
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		3,819	25
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 変動額の有効部分		627	26
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		73	9
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		3,265	43
税引後その他の包括利益		4,191	375
四半期包括利益		13,116	16,751
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		13,075	16,720
非支配持分		41	31
四半期包括利益		13,116	16,751

【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動	持分法適用会社 におけるその他の 包括利益に対する 持分
2017年4月1日残高		65,476	81,163	13,215	7,360	557
四半期利益		-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	925	74
四半期包括利益合計		-	-	-	925	74
剰余金の配当	6	-	-	-	-	-
自己株式の取得及び 処分		-	-	1	-	-
株式報酬取引		-	35	25	-	-
子会社に対する所有者 持分の変動		-	-	-	-	-
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替		-	-	-	1,804	-
所有者との取引額等合計		-	35	25	1,804	-
2017年6月30日残高		65,476	81,198	13,190	10,088	484

2018年4月1日残高		65,476	81,333	13,152	12,726	799
四半期利益		-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	417	10
四半期包括利益合計		-	-	-	417	10
剰余金の配当	6	-	-	-	-	-
自己株式の取得及び 処分		-	0	0	-	-
株式報酬取引		-	50	-	-	-
子会社に対する所有者 持分の変動		-	-	-	-	-
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替		-	-	-	95	-
所有者との取引額等合計		-	50	0	95	-
2018年6月30日残高		65,476	81,383	13,153	13,048	789

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計	
		その他の資本の構成要素			利益剰余金			合計
		在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの公正価値 の変動額の 有効部分	合計				
2017年4月1日残高		32,022	162	25,381	429,481	537,524	626	538,150
四半期利益		-	-	-	8,891	8,891	34	8,925
その他の包括利益		3,813	627	4,184	-	4,184	7	4,191
四半期包括利益合計		3,813	627	4,184	8,891	13,075	41	13,116
剰余金の配当	6	-	-	-	1,587	1,587	51	1,638
自己株式の取得及び 処分		-	-	-	-	1	-	1
株式報酬取引		-	-	-	-	60	-	60
子会社に対する所有者 持分の変動		-	-	-	-	-	21	21
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替		-	-	1,804	1,804	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	-	1,804	3,391	1,527	30	1,558
2017年6月30日残高		28,210	789	19,393	434,981	549,071	637	549,708

2018年4月1日残高		30,406	169	18,310	457,561	572,908	633	573,541
四半期利益		-	-	-	16,338	16,338	39	16,376
その他の包括利益		18	26	382	-	382	7	375
四半期包括利益合計		18	26	382	16,338	16,720	31	16,751
剰余金の配当	6	-	-	-	8,730	8,730	35	8,764
自己株式の取得及び 処分		-	-	-	-	1	-	1
株式報酬取引		-	-	-	-	50	-	50
子会社に対する所有者 持分の変動		-	-	-	-	-	6	6
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替		-	-	95	95	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	-	95	8,635	8,680	29	8,709
2018年6月30日残高		30,424	142	18,023	465,264	580,948	635	581,583

【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		13,142	21,929
減価償却費及び償却費		7,703	6,809
減損損失		-	34
受取利息及び受取配当金		1,207	1,760
持分法による投資損益(は益)		293	427
固定資産売却損益(は益)		5	11
支払利息		357	347
売上債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		4,617	9,759
棚卸資産の増減額(は増加)		4,127	13,107
仕入債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		3,173	1,361
前受金の増減額(は減少)		4,740	22,874
引当金の増減額(は減少)		507	596
退職給付に係る資産及び負債の増減額		347	219
その他		3,778	1,584
(小計)		18,137	45,847
利息及び配当金の受取額		1,215	1,372
利息の支払額		85	34
割増退職金等の支払額(注)		16,648	-
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)		3,726	11,716
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,106	35,470
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		5,435	5,582
有形固定資産の売却による収入		21	43
無形資産の取得による支出		2,003	1,907
投資有価証券の取得による支出		2,461	813
投資有価証券の売却による収入		1,075	-
定期預金の預入による支出		676	1,772
定期預金の払出による収入		859	2,401
その他		2	200
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,622	7,830
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済及び社債の償還による支出		1	-
配当金の支払額	6	1,558	8,549
非支配持分への配当金の支払額		51	35
その他		315	276
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,925	8,860
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,788	359
現金及び現金同等物の増減(は減少)		9,865	19,138
現金及び現金同等物の期首残高		319,046	388,438
現金及び現金同等物の四半期末残高		309,181	407,576

(注) 割増退職金等の支払額は、国内の希望退職に伴う割増退職金等の支払額を表示しております。

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ニコン（以下、当社）は、日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記されている本社の所在地は、東京都港区港南2丁目15番3号であります。

当社、その子会社(以下、当社グループ)並びに関連会社は、映像事業、精機事業、ヘルスケア事業、産業機器事業等を行っております。当社グループの主な事業内容は、注記「5. 事業セグメント」にて開示されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 要約四半期連結財務諸表の承認

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2018年8月7日に代表取締役 兼 社長執行役員 牛田一雄及び代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO 岡昌志によって承認されております。

3. 重要な会計方針

当社グループが当要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した重要な会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間における法人所得税費用は、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

新設・改訂の概要		
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益の認識に関する会計処理及び開示を規定

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、「映像事業」において、レンズ交換式デジタルカメラ、コンパクトデジタルカメラや交換レンズなど、映像関連製品やその周辺領域の製品の販売、「精機事業」において、FPD露光装置及び半導体露光装置の製品の販売、「ヘルスケア事業」において、生物顕微鏡、細胞培養観察装置、超広角走査型レーザー検眼鏡など、バイオサイエンス分野や眼科診断分野の製品の販売を行っております。また、製品に関連した保証、保守、改造・移設などのサービス業務を提供しております。

製品の販売及びサービス業務について顧客との契約に基づき履行義務を識別しております。

製品の販売については、主に顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付完了時点、また、据付を要しない製品については引渡時点に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。

サービス業務については、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

なお、顧客との契約における履行義務を識別し取引価格を算定することにより、当社グループが顧客に対して支払う対価である販売促進費等の一部について、従来、販売費及び一般管理費として会計処理していたものを、当第1四半期連結累計期間より売上収益から控除しております。また、当社グループでは契約負債として返金負債と前受金を識別しております。主に流動負債のその他の金融負債に含めて表示しておりましたリベートなどに係る負債を、当第1四半期連結会計期間より流動負債の返金負債として表示しております。なお、顧客から受領する前受金は従前通り、流動負債の前受金として表示しております。

IFRS第15号の適用に当たっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

従前の会計基準を適用した場合と比較し各表示科目が影響を受ける金額は、当第1四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書においては、主に売上収益が2,084百万円、販売費及び一般管理費が2,080百万円、それぞれ減少しております。なお、四半期利益に与える影響はありません。

また、当第1四半期連結会計期間の期首及び期末の要約四半期連結財政状態計算書において、主に流動負債のその他の金融負債がそれぞれ5,394百万円、6,770百万円、流動負債のその他の流動負債がそれぞれ1,451百万円、1,986百万円減少し、流動資産の売上債権及びその他の債権がそれぞれ2,692百万円、2,879百万円、流動負債の返金負債がそれぞれ9,946百万円、11,944百万円増加しております。

4. 見積り及び判断の利用

当社グループは、要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の選択適用や仮定に基づく見積りの利用が必要となり、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす仮定や見積りの利用は経営者の判断に基づいています。見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、報告期間の末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営委員会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは経済的特徴の類似性等を考慮したうえで各事業部を集約し、「映像事業」、「精機事業」及び「ヘルスケア事業」の3つを報告セグメントとしております。

「映像事業」はレンズ交換式デジタルカメラ、コンパクトデジタルカメラや交換レンズなど、映像関連製品やその周辺領域の製品・サービスを提供、「精機事業」はFPD露光装置及び半導体露光装置の製品・サービスを提供、「ヘルスケア事業」は生物顕微鏡、細胞培養観察装置、超広角走査型レーザー検眼鏡などバイオサイエンス分野や眼科診断分野の製品・サービスを提供しております。

(報告セグメントの変更に関する事項)

従来、「精機事業」、「映像事業」、「インストルメンツ事業」及び「メディカル事業」の4つを報告セグメントとしておりましたが、前第2四半期連結累計期間より「インストルメンツ事業」及び「メディカル事業」を廃止し、「映像事業」、「精機事業」及び新設した「ヘルスケア事業」の3つを報告セグメントとしております。

2017年6月29日付で、組織及び機能の統合・最適化を早期に実現し事業シナジーの創出を図り、今後、成長が見込める健康・医療・バイオ分野における既存事業の強化、及び新事業の創出・育成を加速させるため、従来「インストルメンツ事業」に含めておりましたマイクロスコープ・ソリューション事業及び「メディカル事業」を統合したヘルスケア事業部を新設致しました。この組織再編に伴い、前第2四半期連結累計期間より新たに「ヘルスケア事業」を報告セグメントに設定しております。

また、従来「インストルメンツ事業」に含めておりました産業機器事業は、全社に対する事業規模を勘案し、上記の報告セグメントに属さない「産業機器・その他」に含めております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

当社グループのセグメント情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	映像事業	精機事業	ヘルスケア 事業	産業機器・ その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 (注3)
売上収益							
外部顧客からの売上収益	90,910	55,200	11,076	13,139	170,324	-	170,324
セグメント間の売上収益	126	73	63	13,090	13,352	13,352	-
売上収益合計	91,036	55,272	11,139	26,229	183,676	13,352	170,324
セグメント利益 又は損失()	7,660	13,195	2,036	605	18,214	5,796	12,419
金融収益							1,418
金融費用							987
持分法による投資利益							293
税引前四半期利益							13,142

(注1) 「産業機器・その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器事業、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注2) セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去560百万円及び各セグメントに配賦されない全社損益 6,356百万円が含まれております。全社損益は、主に基礎研究に係る費用、本社機能の一般管理費、新規事業創設に係る費用ならびに各セグメントに配賦されないその他営業損益であります。

(注3) セグメント利益又は損失()は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	映像事業	精機事業	ヘルスケア 事業	産業機器・ その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 (注3)
売上収益							
外部顧客からの売上収益	79,127	59,022	13,333	15,422	166,905	-	166,905
セグメント間の売上収益	257	80	40	15,671	16,049	16,049	-
売上収益合計	79,384	59,102	13,374	31,094	182,953	16,049	166,905
セグメント利益 又は損失()	12,413	14,117	2,144	1,164	25,550	6,546	19,004
金融収益							3,053
金融費用							555
持分法による投資利益							427
税引前四半期利益							21,929

(注1) 「産業機器・その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器事業、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注2) セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去 307百万円及び各セグメントに配賦されない全社損益 6,239百万円が含まれております。全社損益は、主に基礎研究に係る費用、本社機能の一般管理費、新規事業創設に係る費用ならびに各セグメントに配賦されないその他営業損益であります。

(注3) セグメント利益又は損失()は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

6. 配当金

(1) 配当金支払額

配当の総額は次のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日) 2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,587	4.00	2017年3月31日	2017年6月30日
当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,730	22.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(注1) 2017年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(注2) 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金13百万円が含まれております。

7. 売上収益

売上収益は、顧客の所在地に基づいて地域別に分解しており、これらの分解した売上収益と報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

	映像事業	精機事業	ヘルスケア 事業	産業機器・ その他	合計
日本	9,525	2,884	1,106	7,564	21,079
米国	20,295	8,774	5,838	2,793	37,700
欧州	15,686	2,460	2,581	769	21,496
中国	13,109	33,085	1,766	1,892	49,852
その他	20,512	11,819	2,042	2,404	36,778
合計	79,127	59,022	13,333	15,422	166,905

8.1 株当たり四半期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定基礎は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益の算定基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	8,891	16,338
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	8,891	16,338
普通株式の期中平均株式数(千株)	396,208	396,223
基本的1株当たり四半期利益(円)	22円44銭	41円23銭
希薄化後1株当たり四半期利益の算定基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に 使用する四半期利益(百万円)	8,891	16,338
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に 使用する四半期利益(百万円)	8,891	16,338
普通株式の期中平均株式数(千株)	396,208	396,223
ストックオプションによる普通株式増加数 (千株)	1,147	1,257
希薄化後の期中平均株式数(千株)	397,355	397,480
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	22円37銭	41円10銭
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり 四半期利益の算定に含まれなかった潜在株式	-	-

(注) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上、以下の株式数の役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前第1四半期連結累計期間 576,900株、当第1四半期連結累計期間 576,900株

9. 金融商品

(1) 金融商品の分類

金融商品の分類は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
< 金融資産 >		
現金及び現金同等物	388,438	407,576
償却原価で測定する金融資産		
売上債権及びその他の債権	104,526	98,363
その他の金融資産	14,008	13,264
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	14,951	17,023
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	73,840	74,300
合計	595,763	610,526
< 金融負債 >		
償却原価で測定する金融負債		
仕入債務及びその他の債務	118,701	119,026
社債及び借入金	125,340	126,283
その他の金融負債	30,514	26,466
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債	633	1,531
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債	222	216
合計	275,409	273,523

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

公正価値のヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2018年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ	-	1,955	-	1,955
株式	71,662	17	7,020	78,699
その他	-	696	7,441	8,137
資産合計	71,662	2,669	14,461	88,791
デリバティブ	-	855	-	855
負債合計	-	855	-	855

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ	-	2,939	-	2,939
株式	71,885	15	7,596	79,497
その他	-	758	8,129	8,887
資産合計	71,885	3,713	15,725	91,323
デリバティブ	-	1,747	-	1,747
負債合計	-	1,747	-	1,747

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

()デリバティブ

デリバティブ資産及びデリバティブ負債のうち為替予約、金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、契約を締結している金融機関等による提示価格や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により算定しており、レベル2に分類しております。

()株式

活発な市場が存在する株式の公正価値は、取引所の価格を公正価値としてレベル1に分類しております。活発な市場が存在しない株式の公正価値は、観察可能なインプットを用いて算定している場合にはレベル2に分類し、観察不能なインプットを用いてマーケット・アプローチや将来キャッシュ・フローを割引く方法により公正価値を算定している場合には、レベル3に分類しております。

()その他

その他のうち活発な市場が存在しない銘柄の公正価値は、観察可能なインプットを用いて算定している場合にはレベル2に分類し、観察不能なインプットを用いてマーケット・アプローチや将来キャッシュ・フローを割引く方法により公正価値を算定している場合には、レベル3に分類しております。

経常的にレベル3で測定する金融商品の期首から四半期末までの変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
期首残高	9,306	14,461
利得又は損失合計		
純損益(注1)	87	499
その他の包括利益(注2)	-	80
取得	2,022	813
売却・決済	-	-
在外営業活動体の換算差額	0	33
四半期末残高	11,241	15,725

(注1) 純損益に含まれている利得及び損失は、各報告期間の末日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

(注2) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、各報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
社債	29,921	30,895	29,926	30,837
長期借入金	83,218	83,927	84,157	84,788
合計	113,140	114,822	114,083	115,625

1年以内に返済予定又は償還予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定する主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

社債の公正価値については、市場価格に基づき算定しており、公正価値ヒエラルキーをレベル1に分類しております。長期借入金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類しております。

社債及び長期借入金以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

10. 偶発負債

(訴訟関連)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

当社及び当社グループ会社が事業展開する中で、国内外において、係争案件へ発展すること、訴訟の被告になることや政府機関による調査を受けることがあります。当社及び当社グループ会社では、係争案件や訴訟に関連した債務に関し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性や、その影響額について信頼性のある見積りができるかを勘案のうえ、引当金の認識を検討しております。

当社のインド子会社は、当社デジタルカメラ製品の輸入に関連して、インド税当局から調査を受け、2016年10月、同製品について関税、延滞税及び加算税の支払決定を受けておりました。これに対し、当社インド子会社は、2017年1月、同国間接税租税審判所(CESTAT: Customs, Excise and Service Tax Appellate Tribunal)へ不服申立を行いました。2017年12月、当該申立は棄却されました。当社インド子会社はこれを不服とし、2018年1月、同国最高裁判所に対して上告受理申立を行い、同年3月、最高裁判所は当該申立を受理して審理に入っております。なお、現時点において最終的な判決の結果を予想することは不可能であるため、上記会計方針に則り、引当金は認識しておりません。

その他の案件においては、現時点において、当社連結の業績や財政状態へ重要な影響を与えるものはないと考えております。

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月7日

株式会社ニコン
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本	仁	印
--------------------	-------	----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東海林	雅人	印
--------------------	-------	-----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宇治川	雄士	印
--------------------	-------	-----	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。